当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■院内感染防止対策(歯初診)

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

■歯科外来診療環境体制(AED 設置)

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っています。なお、当医院での医療安全に関する取り組みは別掲をご参照ください。(医療安全に関する詳細は別掲)。

■医療情報･システム基盤整備体制の充実 1･2･3

オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得･活用して質の高い医療提供に努めています。

■(在宅患者)歯科治療時医療管理

(在宅患者)歯科治療時医療管理は、患者さんの歯科治療(在宅療養も含む)にあたり、モニタリング(血圧、脈拍、経皮的動脈血酸素飽和度)を含む全身的な医療管理を行います。

■在宅療養支援歯科診療所 1･2

歯科訪問診療に際し下記の医院、支援事業者や、病院歯科と連携体制が確保されています。

■歯科訪問診療の注 13 に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

■在宅歯科医療推進

居宅等への訪問診療を推進しています。

■歯科口腔リハビリテーション 2(顎関節治療)

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

■CAD/CAM 冠･CAD/CAM インレー

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■歯科技工 1･2

院内に歯科技工士さんがおりますので、迅速に義歯(入れ歯)の修理及び、内面適合法(軟質材料)を行います。

■クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

- **個人情報保護法を順守しています。**
 問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、治療目的以外には使いません。
- **新しい義歯(取り外しできる入れ歯)を作るときの取り扱い**
 新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作開始より 6 カ月以上を経過していなければできません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。
- **当医院では診療情報の文書提供に努めています。**
- **通院困難な患者さんには、在宅歯科訪問診療を行っています。**
- **当院はまつもと整形救急外科病院と提携しています。**

深野歯科医院　管理者(院長)：深野　剛史